

新報

島根県教育庁
隠岐教育事務所
隠岐の島町岩部4-1
電話 2-9772

しまねの道徳 （中学校）配布

二月、県内すべての中学校に県版道徳教育郷土資料「しまねの道徳（中学校）」が配付されました。巻頭言では、テニスプレーヤーの錦織圭選手が『遊び心』をもって』というメッセージを送っています。

隠岐を題材とした資料は、「島で学ぶ隠岐島前高等学校生徒の話」と「離島医療の仕事はおもしろい〜白石吉彦さん（隠岐島前病院院長）に聞く」の二つで、どちらも今、輝いている人たちを取り上げています。高校生が自分のありのままと向き合いながら充実した生き方を追求する姿や、医師が職業によって自己実現するとともに社会に貢献する姿が描かれています。道徳が教科化に向かってい

る中、今まで培ってきた指導を大切にしながらも、柔軟でより一層考える新しい道徳の授業が求められます。この資料をぜひ計画に位置付け、道徳教育の充実を進めていただきたいと思えます。（宇野）

小学校中年版



小学校高学年版



中学校版



連携を重視した 生徒指導の取組

今年度、学校訪問等を通して、各学校において一人一人を大切にされた教育実践が行われていることを強く実感しました。学校教育目標を反映した生徒指導の方針が明確に示されたうえで、生徒指導担当が自校の状況及び児童生徒の状況を細かく把握し、リーダーシップを発揮して組織的な連携のもとに生徒指導体制が推進されてきました。

小規模校の多い隠岐地域において、先生方の「連携を重視し、協働して生徒指導に取り組み」姿勢は「子供たちが隠岐で教育を受けることの大きなメリット」ではないでしょうか。全教職員が「一人一人が私の大切な子供たち」との思いのもとで来年度も教育実践に励んでいただきたいと思います。その思いは連携することによって生徒指導実践として具現化され、児童生徒に還元されていくものと考えて

新年度への 移行に向けて

連携の具体的な行動については、国立教育政策研究所生徒指導研究センター発刊の「生徒指導の役割連携の推進に向けて」に詳しく説明がされています。生徒指導担当者に向けた内容となっていますが、できれば全教職員にお読みいただきたいと思っております。なぜなら、連携は一方向では成立しないからです。双方向でなければ成り立ちません。互いの立場や考えを理解することはとても大切なことです。

それは生徒指導の基本的な姿勢であり、今求められている「学び続ける教員」としての資質・能力を高めるとともに、児童生徒に安全・安心な学習環境を提供することにつながります。連携とは実践的な学び合いとも言えます。SCやSSW、関係諸機関等と連携した地域をあげての生徒指導の取組とあわせて、来年度も「連携」を重視した協働的な生徒指導の取組のさらなる推進と充実をお願いいたします。（濱田）

校内委員会の定期的な開催や自立を目指した特別支援学級における指導、通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点に立った授業作り等、特別支援教育についてご理解をいただき全校をあげて取り組まされたことに感謝いたします。

さらに今年度は、人が変わっても校内の取組が持続できるようなシステム作りを進めていただきました。

これから新年度に向け、学校体制の移行が始まりますが、作成されたシステムを生かし、子供の引き継ぎに加え、学校の特別支援教育に関する取組についてもスムーズな移行をお願いしたいと思います。

さて、四月には「障害者差別解消法」が施行されます。この法の施行により学校にも「合理的配慮の不提供の禁止」が義務づけられます。基本的に「子供に必要な支援を届ける」という

これまでと変わらない考え方であると理解しています。既に校内研修で周知を図られた学校もありますが、この機会に今年度、学校において「障害者差別解消法」「インクルーシブ教育システムの構築」「合理的配慮」をキーワードに先生方への周知徹底をお願いします。

最後に、一月に開催した広域特別支援教育研修会にお招きした植草短期大学・佐藤慎二先生の講義の中から、先生方に伝えられたメッセージを、いくつか紹介します。

*ユニバーサルデザインとは「発達障害等の子供には「な」と困る支援」であり、どの子に対しても「あると便利で、役立つ支援」である。

*逆転の発想を！約束で例えるなら、問題行動を減らすために約束はしない。ほめるために約束をする。

*「親は一生、教師は一時。しかし、その一時を大切にしたい。」

これからも心にとめておきたいメッセージでした。（加多）